

広島県公安委員会告示第 47 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 3 年 7 月 15 日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
1 P04 40	告示の日 (令和 3 年 7 月 15 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	PA FAIRY TAIL 2 J WA	株式会社 J F J 代表取締役 松下 智人 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
1 P05 43	同上	同上	PA 遠山の金さん 2 遠山桜と華の 密偵 J GO 2	同上	左同
0 S17 57	同上	回胴式遊 技機	S ニューパルサー DX-VYTDD	山佐ネクスト株式会社 代表取締役 佐野 詳一 (岡山県岡山市南区福富東 二丁目 20 番 6 号)	左同
1 S07 75	同上	同上	S パチスロうしお ととら雷槍一閃 J H	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川 1 番地)	左同